



OTAシティ・マネジメントレポート

令和3年度 大田区年次財務報告書

～大田区財政のアンニュアルレポート～

(令和3年度決算版)

令和4年12月

大田区

OTA シティ・マネジメントレポートの作成にあたって

現在、新型コロナウイルス感染症や、国際情勢の緊張、原材料価格の上昇による物価高騰などにより、人々の日常生活、地域活動、経済活動に大きな影響があります。このような状況において、区は区民生活に最も身近な基礎自治体として、区民の皆さまの生命と健康を守り、区内経済を支える様々な取組を進めております。

区は引き続き、感染症や国際情勢の変化など、直面する課題に対応するとともに、新たな基本計画の策定を見据え、SDGs、カーボンニュートラル、国土強靱化、DX推進など、新おおた重点プログラムで描いた未来のビジョンの実現に向けた取組を着実に推進する必要があります。また、刻々と変化する区民の生活や価値観を踏まえつつ、ポストコロナを見据え、選ばれる都市として、新たな成長に向け力強い歩みを進めなければなりません。

こうした状況の中で、区民の皆さまに信頼され安心できる行財政運営を推進するためには、財政の健全性を確保することが欠かせません。

区財政の状況は、基金の適切な積み立てや特別区債の発行抑制と着実な償還を進め、現状において財政の健全性を維持しています。物価上昇などによる景気の下振れリスク、国による不合理な税制改正の影響や将来の財政需要など区財政を取り巻く環境変化にも柔軟に応えることができる財政対応力を将来に渡って維持していく必要があります。

このレポートは、令和3年度決算をもとに、総務省の定める統一的な基準による財務書類等を作成したものです。現行の決算を補完し財政の透明性を高めるとともに、行政コストの把握や分析などに活用し、区を「経営」する視点のもと、持続可能な自治体経営の実現に向けて取り組んでまいります。

令和4年12月 大田区長

松原 忠義

大田区財政のアンニュアルレポートとは、区民の皆さまに区の経営状況や活動状況を報告するために作成した「年次財務報告書」をいいます。

- 普通会計とは、決算統計（地方自治法第 252 条の 17 の 5 第 2 項に基づいて毎年度実施されている「地方財政状況調査」による全国の地方公共団体の決算に係る統計調査）により、総務省の定めた全国の統一基準による標準的な会計として、すべての地方自治体の財政状況を比較分析できるよう再構成した統計上、観念上の会計です。

大田区では、一般会計から介護関連や区営アロマ駐車場などの収入・支出を差し引いたものとなります。

- 説明や図表中の数字は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、各項目の合計が合計欄の金額や比率と一致しない場合があります。

- 目次 -

I	区がめざす将来像をお示しします	1
1	大田区基本構想・新おおた重点プログラム	1
2	大田区の人口	4
II	決算から区財政の状況をお示しします	5
II-1	普通会計決算等による区財政の状況（令和3年度決算）	6
1	普通会計決算でみる区財政の状況	6
2	財政指標でみる区財政の状況	14
3	健全化判断比率でみる区財政の状況	19
II-2	財務書類による区財政の状況（令和3年度決算）	22
1	財務書類作成の趣旨・役割等	22
2	一般会計等財務書類	29
3	連結財務書類	48
III	持続可能な自治体経営に向けて～今後の財政運営の方向性～	54
1	区財政を取り巻く現状	54
2	今後の財政運営の方向性	62
(参考資料)		
(1)	新おおた重点プログラム 個別施策ごとの決算額	66
(2)	普通会計決算	70
	□ 決算状況一覧表	70
	□ 財政の状況（普通会計）	72
	□ 累年表（普通会計）	73
(3)	財務書類	75
	□ 一般会計等財務書類	75
	□ 全体財務書類、連結財務書類	83